

「案の縦覧」と「アンケート」のご案内

案（修正原案）の縦覧等のご案内

“オープンハウス型”の説明会の追加開催（表紙1頁参照）にあわせて、説明会の前後の2週間、景観形成重点地区指定の案（修正原案＝最終案）について、公告縦覧の手続を行います。

案の関係図書は、オープンハウス型説明会で同じものを閲覧できます。
なお、詳細は区ホームページで別途お知らせします。

変更点

- 説明会で意見が多かった“建物の色”の詳細説明を追加
- 屋外広告物（看板等）の詳細ルールを新規追加

※隣接する板橋崖線軸地区の実績のあるルールを参考にしています。

配置
高さ・規模

色彩

屋外
広告物

緑化
・
公開空地
・
外構

赤塚四・
五丁目地区の
緑豊かな住環境
を守る景観
ルール

7割弱

形態
・
意匠

駐車場等
・
設備機器

景観に関する独自のルールを定める必要性について、多くの方がルールが必要、と考えています
（令和5・6年、全戸配付アンケートを2回実施、回収率約19%(R5)・約14%(R6)）

最終アンケートにご協力ください

オープンハウス型説明会の開催にあわせ、アンケートを実施します。
期間：令和8年11月1日～11月23日

<質問内容>

- ①ルール導入について
- ②地区内の景観の課題について
（良いところ、改善したいところ）

LoGoフォームによる
簡単なアンケートです
ご協力よろしくお願いします！



～アンケート回答に必要な方へ～
これまでの資料をご覧ください。
（区公式ホームページ＞景観計画）

○ルール導入の経緯、
ルールの内容 など
当地区の取組みは
こちらから



○板橋区の都市景観の
取組み全般（ルール
の内容・景観賞等）
はこちらから



板橋区の景観まちづくりに関するお問い合わせ

板橋区 都市整備部 都市計画課 都市景観係
tel.03-3579-2549（直通） email: t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp

赤塚四・五丁目地区 景観まちづくりニュース

Oct
2026

Vol.

12

オープンハウス型住民説明会を“追加”開催します！

内容：景観形成重点地区指定【最終案】

令和8年11月2日月 4日水 5日木 6日金

開場時間：10:00～16:00 ※

会場：赤塚支所1階ギャラリー

※初日は13時開始、最終日は15時終了です ※事前予約は不要です



オープンハウス型説明会イメージ
参照：板橋駅西口周辺地区の公共施設整備に関する説明会

当地区の勉強会からご提案いただいた、「景観まちづくりプラン」をもとに、昨年11月と今年6月に景観形成重点地区指定に向けた説明会を開催し、皆さまから様々なご意見等を頂戴しました。

皆さまのご意見や景観審議会の審議を受けて、景観形成重点地区の最終案を作成しましたので、このたび、“オープンハウス型”の説明会を追加開催いたします。説明会は“今回が最後”の機会ですので、是非、ご参加いただきますようお願いいたします。

主に次の内容をご説明する予定です

- 景観形成重点地区の指定（＝当地区の新たなルール）の最終案
- これまでの説明経過や説明資料
- 前回の原案説明会で特に意見が集中した“外壁の色彩”のルールについて、現在、既に導入されている板橋区の共通ルールと、新たに導入予定の当地区の新ルールとの違いを色彩基準や色彩サンプルで“色彩”を実感できます。

オープンハウス型の説明会とは？

- 説明パネルの展示、説明用映像などを展示しています。
- 時間内なら、自由に入退場できます。
- ご自身で、自由に、ゆっくりとご確認いただけます。
- 職員が常駐します。※1
- ご質問やご意見など、職員が個別にお伺いします。※2
- ※1 12時～13時を除く、※2 即答出来ない場合は、後日回答いたします



詳細は板橋区ホームページから
ご確認ください！

赤塚四・五丁目地区の対象区域



- ・赤塚四丁目全域
- ・赤塚五丁目3～9番、19～21番、22番一部、22～25番

※北：三園一丁目との境界
西：三園通り及び
赤塚体育館通りまで
南：松月院通りまで
東：板橋崖線軸地区との境界

方針やルールなどは、隣接している**板橋崖線軸地区**をベースに、景観まちづくりプランによる赤塚四・五丁目地区の特徴や独自性を盛り込みました。



赤塚四・五丁目地区の魅力を大切にしたい！



出口坂



神社東側のスリバチ地形



崖上からのパノラマ眺望



歴史・文化的資源（神社仏閣）



将来に向けて
魅力的な景観を守る、
次世代へつなぐ

前回説明会（令和8年6月開催）の様子と今後の予定

原案説明会の内容

- ・景観計画とは
- ・これまでの取り組み
- ・対象区域 ・景観形成の方針
- ・届出対象行為と届出対象規模
- ・景観形成基準 ・今後の予定についてご説明いたしました。



前回説明会の様子
（6月18日、20日開催）

	いただいたご意見・ご質問＜抜粋＞	区の見解
1	(ニュースなど)各戸に配付しているのはわかっているが、地域で話題になったことがない。	今回の説明会のご意見を踏まえ、オープンハウス型説明会などを追加し、より丁寧な周知に努めます。
2	自分でお金出しているのだから、好きな色を外壁に塗っていいのでは。区がお金出すなら、百歩譲っていいですよとなるが、自分でお金出して好きな色を塗れないのはいかがなものか。	景観上、色彩が与える影響は大きいものです。一定のルールがないと、街並みに調和しない色や奇抜な色も使用可能となります。そうすると、赤塚四・五丁目地区らしい景観が損なわれてしまうため、色彩のルールを定めるものです。
3	まち歩きで、まっ黄色な家もあったが、あれも個性でいいよね、と反対など聞こえなかった。色について厳しいことをやってほしくない。	一軒の派手な家があった場合、不動産の購買意欲が下がる、景観のルールがある地域は長期的には土地価格の下落が少ない傾向がある、とも云われています。
4	神社仏閣が古い形で残っていること、武蔵野台地のヘリの地形が残っているところも赤塚の魅力の一つ。景観には守る価値があるんだ、と地域の方に示していくのが大事だと思う。	当地区はみどり豊かで、神社仏閣、農地、崖線、坂道の景観も残されています。将来、お子さん、お孫さんが住むまちが悪い景観になるよりも、ルールができたことで、より良い街並み、品格があるまちになると考えます。

詳しくはコチラから

○原案説明会の内容及び
いただいた「ご意見・
ご質問」について、
詳しくはコチラから



○上記原案説明会の際の
景観計画の原案（ルー
ルの内容 等）の説明
はコチラから
（区公式YouTubeチャネル）



今後の予定

より丁寧な説明に努めるため、11月に住民説明会を追加開催することとし、今後の予定は以下のとおり順延します。

- ・令和8年11月 案（修正原案）オープンハウス型説明会 （→詳しくは、1頁へ）
- ・令和8年度 景観形成重点地区指定の案（修正原案＝最終案）の公告縦覧の手続（2週間）（→詳しくは、4頁へ）
- ・令和8年度 板橋区景観審議会での案の審議（12月予定）
- ・令和8年度 東京都及び板橋区都市計画審議会へ案に対する意見聴取
- ・令和8年度 板橋区景観審議会への諮問・答申（3月予定）
- ・令和9年度 重点地区の指定告示（板橋区景観計画の変更決定）※予定